

「家庭基礎」消費者生活（出前講座）

1 年次生「家庭基礎」の授業で、特定非営利活動法人・コンシューマーズサポート鳥取・消費生活相談員の佐藤亜紀子さんをお招きし、①契約とは何か、②ネット通販によるトラブルとその対処法、③定期購入によるトラブルとその対処法、④クーリングオフについてなどについて教わりました。実際に相談センターに寄せられる案件も交えながら、詳しく説明をしていただきました。生徒は意見交換をしながら、積極的に取り組むことができました。

出前講座を終えて、生徒からは「もし消費生活のことで困ったことがあれば188番に連絡をする」、「実際の相談センターに寄せられたお話も聞けてとても勉強になった」などの感想が寄せられました。本日の内容は、今後の自分たちの生活に直結することが多いため、今回学んだことを忘れずに、日々生活をしてほしいと思います。

